

米沢市庁舎建替事業管理支援業務委託公募型プロポーザル評価要領

1 評価要領の位置付け

本要領は、米沢市庁舎建替事業管理支援業務委託公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受託者の選定方法を示すものである。

2 評価方法及び受託者の選定

- (1) 客観評価、業務提案書評価及び見積金額評価を行い、契約予定事業者を選定する。
- (2) 客観評価及び見積金額評価は、事務局が技術者資料及び参考見積を元に参加者の審査を行う。
- (3) 業務提案書評価は、「米沢市庁舎建替事業管理支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）」が業務提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う。
- (4) 客観評価、業務提案書評価及び見積金額評価の評価合計点は以下のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	110点	
業務提案書評価	270点	45点×委員6名
見積金額評価	20点	
合計	400点	

- (5) 委員会は評価点総合計が最も高い者を契約予定事業者を選定する。
- (6) 業務提案書評価が135点以下の者は評価の対象としない。

3 客観評価

(1) 審査項目及び配点基準の明細

客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

評価項目		判断基準		配点		
客 観 評 価	(A) 参加者 の評価	ア 有資格者数	有資格者数を評価する	10		
		イ 実績	実績の種類、件数について評価する。	20		
		小 計		30		
	(B) 各業務 担当 者の 業 務 実 績	同種、類似業務の実績（実績の有無及び件数、携わった立場）	次の順で評価する。 ①同種業務の実績 ②類似業務の実績及びその際に携わった立場により評価する。	管理技術者	20	
				主任担当者	建築（総合）	10
					建築（構造）	10
					電気設備	10
					機械設備	10
					コスト管理	10
	工事計画管理	10				
小 計		80				
合 計			110			

(A) 参加者の評価（様式 9、10 による）

参加者に所属する有資格者数について評価を行う。

ア 有資格者数【10.0 点】

有資格者数の評価は以下による。なお、有資格者数は CCMJ、一級建築士等の必須資格の有資格者数とする。

有資格者数	39 人以下	40～59 人	60～79 人	80～99 人	100 人以上
評価点	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0

イ 参加者の同種、類似業務実績【20.0 点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成 18 年 4 月 1 日以降に履行した CM 実績各 5 件を 1 件あたり基本配点 4.0 点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

①実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	4.0

②同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③担当 CM の実績

項目数	担当係数
3 項目以上	1.0
2 項目	0.75
1 項目	0.5

「担当 CM」とは、基本計画段階、設計者選定段階、基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階、工事段階の CM をそれぞれ 1 項目とし、担当した項目数の合計とする。

※評価点の計算は次の表のとおりとなる。

基礎配点 (A)	区分係数 (B)		担当 CM 係数※ (C)		評価点 (A×B×C)
(最大件数 5) 4.0	同種	1.0	3 項目以上	1.0	(5 件で 20.0) 最大評価点 4.0
	類似	0.8	うち 2 項目	0.75	
			うち 1 項目	0.5	

(B) 各業務担当者の業務実績【80.0 点】（様式 11～17）

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成 18 年 4 月 1 日以降に履行した CM 実績各 5 件につき 1 件当たりの基礎配点を管理技術者 4.0 点、各主任担当技術者 2.0 点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

なお、建築（総合）主任担当者が管理技術者と兼任するとき、及び建設コスト管理、工事施工計画の主任担当者が他の主任担当者と兼務するときは、建築（総合）、建設コスト管理、工事施工計画の主任担当者の評価点に 0.5 の係数を乗じるものとする。

①実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	管理技術者 4.0 主任担当者 2.0

②同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③業務担当実績

過去の実績での立場	担当係数
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0
主任担当者又はこれに準ずる立場	0.75
担当者又はこれに準ずる立場	0.5

※計算は下表のとおりとなる。

担当業務分野	基礎配点 A	区分係数 B		担当係数 C		評価点 A×B×C	合計
		同種	類似	管理技術者	主任担当者		
管理技術者	(最大件数 5) 4.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 20.0) 最大評価点 4.0	80.0
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
建築（総合）	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5を乗じる)	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
建築（構造）	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 10.0) 最大評価点 2.0	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
電気設備	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 10.0) 最大評価点 2.0	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
機械設備	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 10.0) 最大評価点 2.0	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
建設コスト管理	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5を乗じる)	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		
工事施工計画	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務のときは 0.5を乗じる)	
		類似	0.8	主任担当者	0.75		
				担当者	0.5		

4 業務提案書評価

(1) 事前審査

提出された業務提案書は、提案者番号を付した後、各審査員へ事前に配布する。この際に、客観評価及び見積金額評価の資料は添付しない。

(2) 業務提案書の評価方法

①業務提案書は提案者の名前を伏した上で、その内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングの結果を含め、本要領に基づいて委員会が評価する。

②評価項目及び評価基準、配点は以下のとおりとする。

ア 業務実施方針（様式 18）

評価項目	評価基準	配点
1. 本業務に対する提案者の取組み方針と体制	・取組み意欲の高さや積極性 ・発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮	5.0
2. 業務担当チームの特徴	・担当者の技術力の高さ ・チーム配置の本業務への適性	5.0
3. 業務上特に配慮する事項	・業務内容、業務の背景や課題などの理解度 ・総合的見地からの考え方の的確性	5.0
業務実施方針に対する委員一人あたりの持ち点		15.0

イ 業務提案（テーマ 1、2、3）（様式 19）

評価項目	評価基準	配点
【テーマ 1】 期限内に庁舎建設を完了させるための手法について	期限内（平成 32 年度末まで）に庁舎建設を完了させるための手法の的確性（※1）や、実現性（※2）があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているかについて評価する。	10.0
【テーマ 2】 設計施工一括発注方式における効果的な発注方法について	設計施工一括発注方式における効果的な発注方式に関する考え方の的確性や、実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているかについて評価する。	10.0
【テーマ 3】 設計施工時のコスト及び品質管理の具体的手法について	コスト及び品質管理の具体的手法に関する考え方の的確性や、実現性があり、業務や与条件に対し理解度の高い提案になっているかについて評価する。	10.0
業務提案（3テーマ）に対する委員一人当たりの持ち点		30.0

※1 的確性は与条件との整合性、理解度を評価基準とする。

※2 実現性は理論的な裏付けに基づく説得力等を評価基準とする。

③採点はプレゼンテーション及びヒアリング終了後各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針 (評価項目 1、2、3) に対する評価	業務実施方針が極めて優れている	5.0
	業務実施方針が優れている	4.0
	業務実施方針が適切である	3.0
	業務実施方針がやや劣っている	2.0
	業務実施方針が劣っている	1.0

評価項目	評価水準	評価点
業務提案 (テーマ 1、2、3) に対する評価	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である	10.0
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である	8.0
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である	6.0
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である	4.0
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である	2.0

5 見積金額評価【20.0点】

見積金額に関する評価点は、募集要項における「米沢市庁舎建替事業基本計画策定・発注支援業務委託」及び「米沢市庁舎建替事業発注者支援業務委託」の見積額総額（税抜）で評価する。

応募事業者の中で最低見積金額を提出した者の評価点を 20.0 点とし、他事業者の評価点 A は次の計算式で算出する。

$$\left(\frac{\text{最低見積金額}}{\text{提案見積額}} \right) \times 20 = A \text{ (小数第1位未満四捨五入)}$$

6 委員会委員名簿

No.	区分	職名
1	委員長	副市長
2	委員	総務部長
3	委員	企画調整部長
4	委員	建設部長
5	委員	財政課長
6	委員	営繕主幹